

| | |
|-----|--|
| 教育長 | <p>ただいまから、令和5年第11回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p> |
| 教育長 | <p>はじめに、令和5年第10回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> |
| 教育長 | <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>佐藤委員をお願いいたします。</p> |
| 教育長 | <p>ここでお知らせいたします。</p> <p>本日の教育委員会定例会には、1名の傍聴を許可しておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>傍聴人に申し上げます。</p> <p>教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等の案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。</p> <p>規則等に基づき非公開の議決があった時には、一時的に退室をしてしていただきます。</p> <p>また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。</p> |
| 教育長 | <p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>11月も早いもので本日を残すばかりとなり、いよいよ12月に入ろうとしております。これから寒さが一段と厳しくなるなか、師走を目前に、教育委員会といたしましても、来年度の予算編成をはじめ、何かと多忙な時期であります。</p> <p>はじめに、11月28日に開催いたしました、第16回おおさき子どもサミット2023についてご報告いたします。当日は、各教育委員の皆様にもご参加いただきましたこと、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。</p> <p>今年度は、3年ぶりに各校の代表児童が参集し、新庁舎の議場を会場として開催することができました。「語り合おう大崎の今、夢、未来」をテーマに、代表校による各地域の特徴や課題に沿ったプレゼンテーションが行われ、活発な意見交換が行われました。学校同士での質疑応答では、どのようにアイデアを展開するかといった具体的な内容まで話が及び、質問をされた児童もしっかりと答えていました。</p> <p>次に、大崎市内学校におけるインフルエンザの感染状況についてご報告いたします。</p> |

11月29日現在、学級閉鎖を実施している学校が4校となっております。インフルエンザの感染者が増加傾向にありますので、教育委員会といたしましては、大崎市内の園・学校に感染防止対策として「手洗い・うがいの励行」「手指消毒」「マスク着用の推奨」「加湿及び換気」の徹底をお願いし、感染予防に努めるように伝えているところで

す。

次に、各学校の教育活動についてご報告いたします。
各学校、園では、体育祭や学習発表会、修学旅行や遠足などの大きな行事については、無事に実施することができました。

また、昨年度からアフターコロナの取組みとして、音楽・文化的交流会を中学校区単位で実施しております。昨年度は、松山と古川北中学校区での実施でしたが、今年は全ての中学校区において趣向を凝らした交流行事を実施することができました。これらの活動を通し、子どもたち同士、また先生との信頼関係も伺うことができ、子どもたちが元気に活動する中で日々の成長も感じられ、大変うれしく思っています。

次に、11月3日に開催された第52回マーチングバンド・バトントワーリング東北大会に、鹿島台小学校のブラスバンドが出演し、力強い演奏と、趣向を凝らした演技の素晴らしいドリルを披露した結果、見事金賞を受賞し、全国大会への出場を果たしました。鹿島台小学校のブラスバンドは全国大会出場の常連となっておりますので、益々の活躍を期待しております。

次に、生涯学習事業について、ご報告いたします。

朗読劇ワークショップ事業の令和5年度、最後を飾る「劇場公演 虹の蛇」を11月5日に田尻文化センターを会場を開催いたしました。

7月22日から11月4日まで計10回の練習を重ね、当日は、市民がイチから作る朗読劇として、化女沼を舞台としたオリジナル作品をメンバーが演じ会場からたくさんの拍手をいただきました。

また、当日は中学生から社会人までの青年層に中高生ボランティア14名を加えた実行委員会が主催した「イレブンフェス」も同時開催し、会場全体が大いに盛り上がる形となりました。

次に、11月19日に三本木総合体育館を会場にニュースポーツ「ボッチャ」による「スポーツフィールドおおさき市民交流会」を開催いたしました。当日は24チーム80人の方々に参加いただき、世代や障がいの有無を越えて、楽しみながらも真剣勝負が繰り広げられ、大いに市民スポーツ交流が図られたところです。

また、11月16日から17日の2日間の日程で開催されました第64回全国スポーツ推進委員研究協議会青森大会において、前大崎市スポーツ推進委員協議会会長の千坂(ちさか)善(ぜん)悦(えつ)様が、長年の功績により最高賞である文部科学大臣表彰を受賞されたことをご報告いたします。

次に、11月3日と4日に旧有備館および庭園で開催しました「秋の有備館ライトアップ」について、ご報告いたします。

主屋(おもや)や庭園樹木をライトが色とりどりに照らし出し、幻想的な光景が広がりました。

また、ライトアップ関連イベントとして、真山神楽や上野目神楽鶏舞の上演、そして宮城大学との連携協定に基づき、学生団体ビッツによるプロジェクトマッピングの投影を行い、2日間で市内外から834名の来館者があり、大いに賑わいをみせました。

次に、図書館の運営状況についてご報告いたします。

11月18日に開催した宮城県南郷高等学校農産物販売会では、生徒が心を込めて育てたシクラメンと長ネギなどを先生がサポートをしながら生徒自らで販売を行い、盛況のうちに完売となりました。

| | |
|--------------------------|--|
| <p>教育長</p> <p>教育長</p> | <p>販売会では、図書館の利用者の皆さんと生徒の間で会話も弾み、数多く購入された方には、生徒が車に運んであげるなど和気あいあいとした雰囲気の中、笑顔があふれた販売会となりました。この販売会の開催により、世代を超えた交流が生まれたのではと思っております。</p> <p>最後に、12月6日から開かれます令和5年第5回大崎市市議会定例会について、ご報告いたします。</p> <p>教育関連では、主に大崎タイムス福祉部様からの指定寄付金を活用した古川地域小中学校の福祉教育活動に必要な物品購入、電気料高騰に伴う各施設の光熱水費、祥雲閣と市民ギャラリーの修繕工事費などを補正予算議案として提出する予定でございます。これらの議案質疑、並びに一般質問を含めまして、本定例会は12月21日まで行われる予定となっております。</p> <p>本日の委員会では、条例改正案にかかる市長からの意見聴取についての議案を提出し、いじめに関するアンケート調査について、と市民ギャラリー「緒絶の館」の駐車場についてを報告いたします。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。</p> <p>ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。</p> |
| <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> | <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第1 議案第38号「市長からの意見聴取について」（大崎市公民館条例の一部を改正する条例・大崎市公(おおやけ)の施設の使用料等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例（第3条から第9条まで、第32条及び第33条関係））を議題といたします。</p> <p>生涯学習課長説明願います。</p> <p>本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会に諮問するもので、内容は、資料のP5を参照願います。</p> <p>大崎市公民館条例の一部を改正する条例は、令和6年4月1日より三本木公民館機能を三本木総合支所内に移転することに伴い、大崎市公民館条例の一部を改正するもので、三本木公民館の位置を改め、利用できる研修室の区分を変更し、料金を定めるものです。</p> <p>次に、大崎市公の施設の使用料等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例は、資料のP8からP26を参照願います。令和4年度大崎市使用料・手数料見直し基本方針を作成し、それに基づいて算定した使用料及び手数料に関連する条例の一部を改正するもので、料金改定により、33条例にある各施設の料金の変更を行うもの。</p> <p>御審議の上、御意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、諮問となりますので、異議がなければ答申は異議なしとしてです。資料の3ページにありますように、異議ありませんということで答申することになります。私からは以上でございます。</p> |

| | |
|--------|---|
| 教育長 | はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。また、意見聴取に係る答申について、資料3ページにその「案」が示されております。説明いただいた件とあわせて、質疑はありませんか。 |
| 堀委員 | はい。公民館とか、そういった施設は今までだと、午前の部、それから午後の部と夕方から夜にかけて3区画に分けて予約をしたり使用料金が表記されてるんですが、今回この1時間当たりというところに変えた理由の説明をお願いします。 |
| 生涯学習課長 | <p>はい。こちらは、使用料手数料の改正に伴う中間案をもちまして市民に市民との意見交換会を行いました。その中で様々その減免率とかのお話はあったんですが、まずその公民館等を使用するにあたって、これまで午前午後夜間という区分で予約利用していただいていたものが減免率も踏まえて、料金が発生するとなると、本来、1時間2時間の使用で良いのに4時間分お金を払わなきゃいけないのかといったお話ですとか、あとは実際午前と午後の前後で押さえているんだが実際活動してるのは2時間なので、残りの2時間は使われずに空いてしまうというようなこともあり、そこを使いたいのに使えないといったお話もいただきました。</p> <p>利用者の視点からすると、1時間単位で予約ですとか利用できた方が利便性が高いということもございましたので、関係各課とお話させていただいて、利用者の利便性を図れるように1時間単位で利用できるような体制に今回改めたということでございます。</p> |
| 教育長 | ほかにございませんか。質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定し、答申（案）のとおり提出することといたします。 |
| 教育長 | では、報告事項に入ります。 |
| 教育長 | <p>(1) いじめに関するアンケート調査について報告をお願いします。</p> <p>学校教育課副参事 報告願います。</p> |
| 副参事 | <p>それでは、9月から10月に各学校で行いました「第2回いじめに関するアンケート」の結果について、報告いたします。</p> <p>本日配布の資料1のですねカラー刷りのものの方、3枚ものがちょっと見やすく修正したもので、グラフをわかりやすくしたものでございますので、そちらをご覧いただきたいと思います。</p> <p>初めに6ページと書かれてあるものをこちら以降についてまとめてありますので、ご覧ください。</p> <p>アンケートの実施につきましては、今年度は、これまで通り、9月から10月の実施で、9月29日～10月6日の間、各校で行われました。</p> <p>「今、いじめを受けている」と回答した児童生徒は、中学1年生で0.2ポイント増加（8人→9人）でしたが、小学6年生で2.0（43人→23人）、中学2年生で0.4ポイントの減少（7人→3人）となっています。</p> <p>全体としましては、減少傾向にあると思っております。</p> |

また、「今あなたの周りでいじめを見たり聞いたりしている」と回答した児童生徒は、小学6年生で0.4（64人→67人）、中学1年生で1.1ポイント増加（22人→30人）でしたが、中学2年生では0.1ポイントの減少（8人→7人）となっています。

続きまして、「今あなたは誰かをいじめたり、いじめに加わったりしていると思います」と回答した児童生徒は、小学6年生で0.3（11人→8人）、中学1年生0.2ポイント減少（4人→2人）で中学2年生は0.2ポイント増加（0人→2人）となっています。

最後に「SNS上で、いじめを受けている」と回答した児童生徒は、小学6年生で0.1（2人→3人）、中学1年生は0.1ポイントで同等、中学2年生は0.1ポイント減少（1人→0人）となっています。

全体を見ますと、いじめ防止対策推進法の施行から10年というところで、いじめについての定義でございますが、一定の人間関係がある児童生徒の行為で、対象者が心身の苦痛を感じたものと規定しております。その定義から学校現場においても積極的な把握が進んだとの評価も出ていただいております。

今回、このような結果になった背景を推察しますと、前回5月の調査では、コロナ禍が収束し、マスク着用をしないことが基本となり、行動制限がなくなったことから、友達の表情を見ながら関わる機会が増えたことなどにより、いじめと感じたり、いじめを見たり聞いたりしたという児童生徒が増えることにつながってまいりましたが、その後、今回の調査結果によりまして、いじめ解消に向けて、各校の実態に応じた丁寧な聞き取りとそれぞれの指導を積み重ねたことにより、減少傾向となったと推察しております。

しかし、依然としていじめを受けているとの回答があることを踏まえて、一つ一つの事案に対して、事実確認と状況把握、保護者への連絡を密にし御理解と御協力をいただくなど、迅速な初期対応と子供たち同士の良好な人間関係づくりに努めているところでございます。

なお、「今、いじめを受けている」「見たり聞いたりしている」と素直に、アンケートに回答することができたことは、担任や他の先生への発信につながっていると言えます。いじめの訴え、何とか解決してほしいという切実な訴えができる関係性が構築できているということは大変重要なことであります。

今回のアンケートへの回答状況を踏まえて、子供たちの小さなSOSを見逃さず、今後も、いじめ見逃しとにならないよう、児童生徒に寄り添った丁寧な対応を取るよう努めてまいります。また、学校全体で組織的に対応し、保護者の理解と協力をいただきながら、いじめ、トラブルの解消につなげるとともに、今後も学校行事や部活動等をおして、自他共に認め合い、充実した学校生活となるよう支援していきたいと考えております。

次に、ページ下段の「4 相談相手」ですが、昨年度の同時期と比較して、相談相手に「友達」を選択した児童生徒の割合が小学6年生は3.7ポイントの増加、中学1年生で0.3ポイントの増加、中学2年生では2.9ポイント増加しています。「家族」を選択した割合は、小学校6年生は2.3ポイントの減少、中学1年生は1.5ポイントの減少、中学2年生で0.7ポイントの増加、となりました。全体の傾向としては、「家族」への相談が減り、「友達」への相談が増えている点については、学校生活で友達との関わりが増えたことで、友達との絆を強められた一方、家族と過ごす時間が減ったため、数値に表れたものと推察いたします。

また、中学1・2年生につきましては、相談相手に「先生」「養護教諭」を選択している生徒が少なくなっている傾向も見られました。小学6年生につきましては、「養護教諭」に、中学1年生につきましては、「スクールカウンセラー」への相談が増えています。今後も、教員や養護教諭が児童生徒としっかりと関わることに努め、良き相談相手となるよう、児童生徒に寄り添った対応を進めてまいります。

さらに、「その他」という相談相手の数値については、昨年度の同時期と比較して、小学6年生で減少、中学1年生で増加、中学2年生で同等でした。相談先を見ますと、児童生徒の相談先が多様化していることが伺えます。今後の相手先やその数値の変化に注視していきたいと思

また、「誰にも相談しない」と答えた児童生徒は、小学6年生で増加、中学1・2年生では減少しておりました。いじめがあっても一人で抱え込まず、「誰かと」「どこかでつながっている」よう、相談体制を見直してまいります。学校では、今回のような定期的なアンケートを実施したり、スクールカウンセラー等への相談の機会を設けたりして、SOSを発する機会を大切にしているところであります。加えて、校長会議等では、子供たちにSOSの出すことの大切さや出し方の指導をお願いしており、各校で工夫して取り組んでおります。引き続き、いじめが減り、かつ相談できる相手がしっかりといるような環境づくりとなるよう、これからも働き掛けていきたいと思

次に9ページをお開きください。「いじめの態様」についてです。どの学年においても、「悪口、冷やかし」がこれまで同様、一番多くなっています。何気ない子どもたちの言葉がいじめにつながっていることがうかがえます。次に6年生では「暴力」、中学1・2年生では「仲間外れ・無視」が挙げられています。小学校での暴力行為については、22年度、文部科学省、児童生徒問題行動・不登校調査においても過去最多との報道もあります。本市においても増加傾向にあり、その要因として、新型コロナウイルス感染症で減少していた活動が復活し、人との接触が増加したことが一因と捉えております。感情を抑えきれず、特定の児童生徒が繰り返し暴力行為をしているケースもあり、保護者、関係機関とも連携して対応しているところです。

10ページには「誰に相談するか」について調査しています。上の表は、先ほどのその他の詳細を示したものです。

小学校では、「兄弟姉妹・祖父母・いとこ」など親族が多く、中学校1年生では「ネット上の友達」などとなっています。ネット上の友達については、どのような人物なのか、信用できる人物か、見えない部分が多く、心配される面があります。保護者が把握しているかどうか不明であるため、今後、情報共有の仕方を検討してまいります。

下段には、「相談しない理由」についてまとめております。「迷惑をかけたくない・心配を掛けたくない」と回答する児童生徒が多く、次いで「自分で解決したい」「面倒だから」「相談したいと思わない、意味がない」と回答する児童生徒と、分かれておりました。教員、保護者、友達で、そのケースやその子どもたちの気持ちに応じた支援が求められます。特に、「面倒だから」「相談したいと思わない」と回答する児童生徒が増加していることが心配であり、このような児童生徒への日頃からの関わりを大事にしていかなければならないと考えております。

11ページをご覧ください。「もし、あなたがいじめをしたら、どんな気持ちになるか」という質問に対しては、小・中学校ともに「あとで嫌な気持ちになる」と答えた児童生徒が多くいることが分かりました。これまでの各校での人権教育に関わる取組が児童生徒の心の変化に表れているものと考えております。

また、中学1・2年生では「先生や親から叱られないか心配になる」「仕返しがこわい」と回答する児童が増えています。少数ではありますが「面倒くさい」「どんな気持ちにもならない」と回答する児童の「あきらめ感」や他人事と捉える「闇」も見逃せません。いじめは、決して容認されるべきものではないということについて、あらゆる場面で指導していかなければならないと考えています。

12ページの「いじめをなくすために、あなたがしたいことは何ですか」という質問に対して、児童生徒の積極的な声が寄せられました。「相談する」「相手の気持ちを考える」「いつも通り接する」ことは各学年から出され、相手のことを考えて「声を掛ける」ことの大切さを感じている児童生徒もいることが分かりました。その他の具体的な記載には「ポスターや標語を作る」「クラスみんなで話し合って解決策を出す」「自分を見つめ直す」など、いじめをなくすための方策を真剣に考えている様子が思い浮かびました。しかし、「いじめは防ぎようがないのであきらめる」「相手に関心を持たない」「面倒」「人と話さない」とあきらめてしまっている児童生徒がいるのも事実であります。

今後も、児童一人一人が自己有用感を持たせ、他とのよりよい関わりを築きながら、いじめの見逃しのない学級、学校づくりに努めるよう、各校に指導してまいります。

13ページをご覧ください。「学校は楽しいですか」との設問に対して、85%以上の児童生徒が「楽しい」「だいたい楽しい」と答えています。しかしながら、「あまり楽しくない」「楽しくない」と答える児童生徒は5月の調査と比較して、1～3%程度増加しています。教科等の学習への意欲を高めるとともに、人との関わりの中でコミュニケーション力をはぐくみながら、充実した学校生活を送れるよう、「魅力ある・行きたくなる学校づくり」に努めてまいります。

最後に、14ページからは、調査を受けての対応とアンケート以外の取組についてまとめていますので、ご覧ください。特に、下線部に各小中義務教育学校の工夫が見られます。教育委員会といたしましても、現場での先生方の熱心な取組とその努力を、引き続き支援してまいります。

以上で、アンケートの結果についての御報告を終わります。

教育長

ただいまの件につきまして、ご質問はありませんか。

早坂委員

説明ありがとうございます。私も年頃の子供を育てる親としては、非常にいじめの問題ってのは身近な問題なんですけれども、このいじめのカウントとして、多分いじめてる子1に対していじめられてる子が3とかだと思っんですねきっと。なので、いじめられてる子のケアをしていくことで、当然その抑えていくというか、守っていくことが大事なんですけれども、いじている子をケアすることでいじめられてる子3人のケアにも繋がるっていうことも同時に考えていかなきゃいけないのかな。いうふうに思ってます。

そういった意味で、そのカウンセリングっていうのは、多分いじめられてる子だけじゃなくて、いじめてる子にもきっと何か心のケアをしていかなきゃいけないのかなということで、おそらく多分現場でやられてるんだと思っんですけれども、多分両方多分カウンセリングが、必要じゃないかなというふうに思ってます。

あとアンケートの中にも言いたくないとか、あの相談しにくいってこともあるんですけど、このうちの子のケースの場合は、どうしても同じ子に1ヶ月とか2ヶ月単位でちょっとまたちょっかいかけてまた収まるんだけどまたかけられていうときに、またお母さんに相談しにくいっていうそういう何か言いにくさっていうのも一方ですごくあるんじゃないかなっていうふうには思います。そういった意味で、何か

きつといろんな子がいじめたりいじめられたりとかってよりも、多分同じ組み合わせでとか同じ子がつてことでの繰り返しの中で、また言いにくいていうところがやっぱりこのアンケートの裏側には多分あるんじゃないかなと思います

そういった意味でも、多分先生たちは点と点では見えてるのでそこをどうカウンセリングしていくのか、あとはやっぱりいじめられてる子もそうですけど、いじめてるいかにカウンセリングしていくのかっていうところが非常に大事なポイントじゃないかなと今思いましたんで現場の先生たちにはそこも頑張ってもらいたいというふうに思います。以上です。

教育長 はい。何かあればお願いいたします。

副参事 ご指摘の通りですね、どちらかというといじめられてる子の話をよく聞いて大丈夫どうだったのっていうようなカウンセリングを勧める傾向もあるんですけども、おっしゃる通りですね、いじめてしまっている子供たちも心の中の、やはり変化、あるいは要因、相手に何かをしようとする言葉なり、あるいは身体的な暴力っていうところにも繋がったり、そういった要因があるやにやはり思われます。そういったときにですね、学校としても、両方双方の話を十分にしっかりと受け止めて聞いていく。そして、何があったのか、その要因となるもの、原因となっている部分、また背景には何があるのか、そういったものを探りながらですね、家庭とも連携しながら対応を進めているというところでございます。

また、繰り返し同じ子がつていうふうになると、やっぱりお子さん自身も非常にですね、重りに感じて相談しにくくなるというのも、そういった傾向があるっていうのもおっしゃる通りだなと思います。

やはりですね、そこをしっかりと、あの日常子供たちの姿を様子をしっかりとですね、観察し子供たちとの話の場を十分に生かしながら、いじめが果たして見逃していないかどうか、そういったところを各担任あるいは担任以外のものもですね含めてしっかりと学校全体で見っていくという体制をですね、お伝えしていきたいというふうに思います。

教育長 はい、ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

若見委員 私は全体的に、いじめる子いじめられる子だけではなくて、全体的に相談する大切さや弱音を吐くことの大切さを教えていただきたいなと思います。

本当に親が、大人がその子供たちの心の発散、ここの変化をキャッチするような SOS をちゃんと受け止められる場があればいいなと思います。

多分いじめられる子いじめられる子は本当に氷山の一角であって、多分みんなが同じように成長の過程で心にいろんなことを抱えてるのかなと思うので、先生方のご努力も必要だと思うんですけども、頑張りたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

教育長 ご意見としてお伺いし、なお、私達も努力させていただきたいと思えます。他にございませんか。

教育長 はい、それでは他になければ、本案については了とさせていただきます。ありがとうございます。

| | |
|---------------|--|
| <p>教育長</p> | <p>次に、(2) 市民ギャラリー「緒絶の館」の駐車場について報告をお願いします。</p> <p>生涯学習課長 報告願います。</p> |
| <p>生涯学習課長</p> | <p>私からは大崎市民ギャラリーお題の館の駐車場についてご報告させていただきます。資料2の方をご覧いただきたいと思います。こちらに詳細は記載しておりますけれども、現在、大崎市民ギャラリーに隣接している駐車場につきましては、県内在住の方の所有地を賃貸借契約を締結し利用しているものでございます。平成8年の開館当時から借用しておりますが、標準借地料の3倍を超える借地料となっており、高額であることから、借地料に関し批判交渉を行ってききましたが、土地の持ち主と金額での折り合いがつかず、合意が得られなかったため、令和6年3月31日の契約満了日をもって返還することになったものです。返還にあたっては契約上、現状復旧を行う必要がありますので、今後予算措置も復旧工事の手続きに入っております。</p> <p>なお、返還後の市民ギャラリー利用者の駐車場は、現在整備工事を行っております市役所の駐車場を利用してもらうこととなります。一応ご報告とさせていただきます。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>はい、ありがとうございました。ただいまの件について何か質問があればお願いいたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>なければ、本案については了といたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p>(なしの声)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。</p> |
| | <p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____ 教 育 長 _____</p> <p>_____ 署名委員 _____</p> |